

名稱

五派ト爲リ、之ヲ五攝家ト稱シ、互ニ外戚タリト雖モ、其勢益微ナリ、足利幕府ノ時、攝家ノ輩、將軍ノ偏諱ヲ受クルニ至リテハ、益言フニ足ラズ、

〔伊呂波字類抄久〕外戚シヤク

〔空穂物語初秋〕なかたゞ、ないしやくにも外シヤクしやくにも、女といふものなんともしく侍る中も

しは、かたの外シヤクまやくこそ、かのとしかげの朝臣のきむはつかうまつらめ、

〔承久軍物語六〕十月十日、承久とさのくに、せんかう御門あるべきにさだめられけり中げ

しやくのつちみかでの大納言さだみち卿参りて、なくなく御車をよす、

〔下學集下〕外戚ゲシヤク

〔愚管抄三〕九條の右丞相中我子孫を帝の外戚ゲシヤクとはなさんと誓ひて、觀音の化身の叡山の慈惠

大師と師檀のちぎりふかくして、横河のみねに楞嚴三昧院といふ寺を立、

〔増鏡七〕の末々院の宮たちの御中には、御このかみにてものし給へど、御ゲシヤクさくのよわきはいま

もむかしもかゝるこそ、いとくほしきわざなりけれ、

〔運歩色葉集久〕外戚ゲシヤク

〔下學集下〕外戚ゲシヤク

〔令義解六〕親戚謂親者内親也、

〔安齋隨筆後編〕内戚外戚 父方の親類を内戚と云、母方の親類を外戚と云、親族に内外を稱

する皆是なり、

〔續日本紀八〕養老五年正月壬子、授從三位縣犬養橋宿禰三千代藤原不正三位、

○按ズルニ、天皇ノ外戚ニシテ、官祿ヲ授ケラレタルモノ、其例甚多ク、悉ク載スルニ勝ヘズ、故

ニ今史ニ明文アルカ、若クハ其特ニ著明ナルモノ、ミヲ取レリ、

授官位